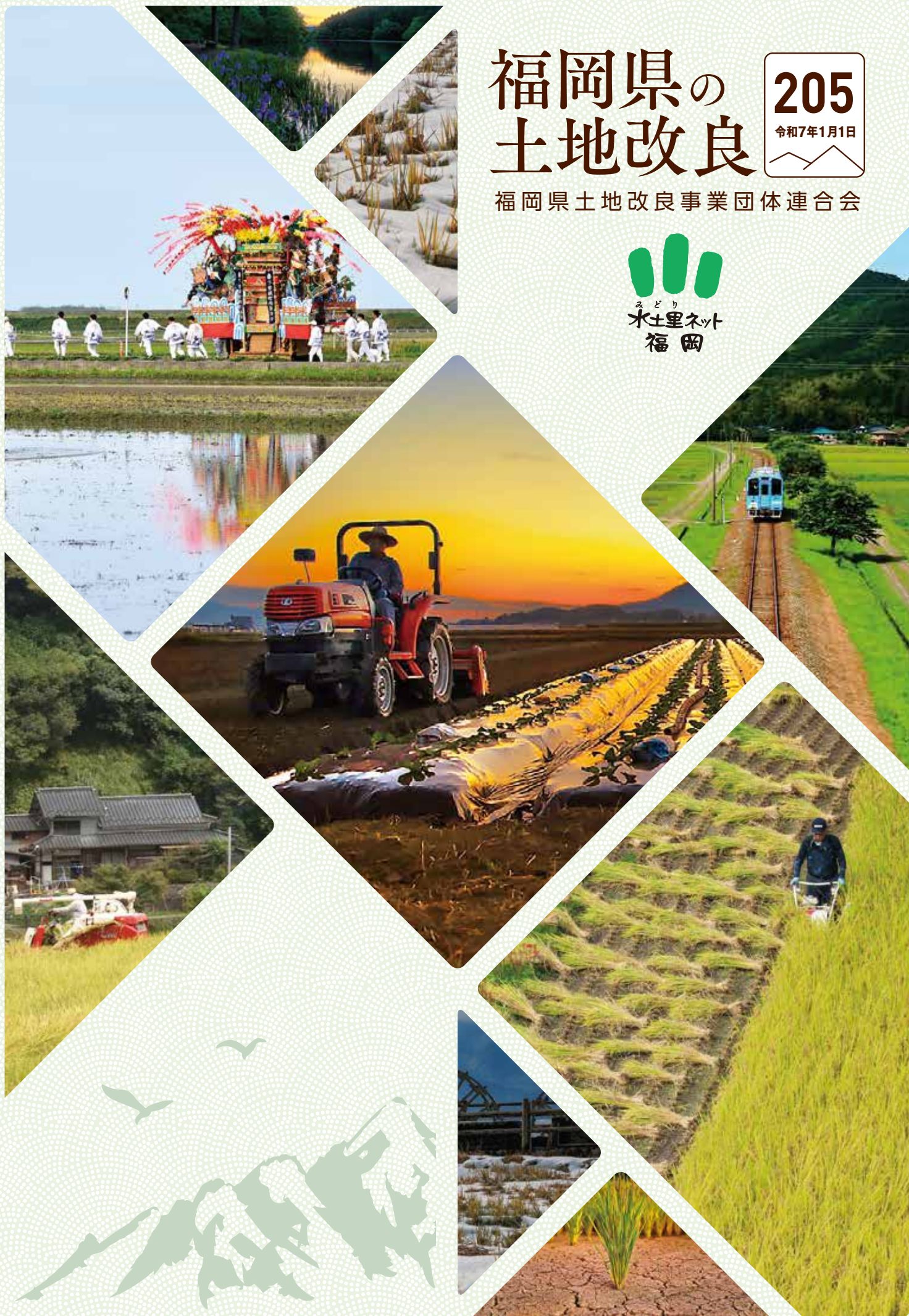


福岡県の 土地改良

205

令和7年1月1日

福岡県土地改良事業団体連合会



福岡県の土地改良

福岡県土地改良事業団体連合会

205

目次

- 1 謹賀新年
- 2 新年のご挨拶(田頭喜久己 会長職務代理者副会長)
- 3 新年のご挨拶(二階俊博 全国土地改良事業団体連合会会長)
- 4 新年のご挨拶(進藤金日子 都道府県水土里ネット会長会議顧問・参議院議員)
- 5 新年のご挨拶(宮崎雅夫 都道府県水土里ネット会長会議顧問・参議院議員)
- 6 第46回全国土地改良大会 千葉大会
- 7 農業農村整備の集い
- 8 農業農村整備事業の予算に関する要望(国)
- 10 九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案
- 12 令和6年度 第2回監事会及び定期監査
九州「農地・水・環境保全」フォーラムin福岡
- 13 令和6年度 市町村・土地改良区等役職員研修会
- 14 令和6年度 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会
令和6年度 九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会
- 15 令和6年度 ふくおか水土里ネット女性の会研修会
- 16 土地改良事業団体連合会九州協議会 専務理事・常務理事会議
令和6年度 九州農政局管内土地改良区運営基盤強化協議会担当者会議
土地改良事業団体連合会九州協議会 事務責任者会議(臨時)
土地改良区複式簿記導入巡回指導
- 17 令和6年度農業農村整備広報担当者研修会
都道府県水土里ネット総務(実務)担当者会議
令和6年度統合整備推進研修(会計研修)
- 18 第24回福岡県農林水産まつり・福岡県農林水産業特別功労者表彰式典
2024年度 未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展
- 19 福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～
- 20 土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内
土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内
- 21 非補助農業基盤整備資金のご案内
土地改良事業に関する助言及び指導
財務管理強化相談等のご案内

【裏表紙】 第47回 全国土地改良大会(佐賀大会)
九州ロゴマークのご案内

【発行所】 福岡県土地改良事業団体連合会
福岡市博多区千代4-4-28
TEL 092-642-1881

【編集】 総務課

【表紙】 第19回
「水土里のふるさと写真コンテスト」
受賞作品の一部を掲載しております

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本県農業農村の振興発展のため精進して参りますので、
より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
皆様にとってより良き年でありますことをご祈念申し上げます。

令和7年元旦

福岡県土地改良事業団体連合会 (水土里ネット福岡)

会長職務代理者	
副会長理事	田頭喜久己(筑前町長)
副会長理事	田辺 一城(古賀市長)
専務理事	因 孝一郎(学識経験者)
理事	鷹巢 礼子(学識経験者)
理事	小金丸義文(糸島市志摩土地改良区理事長)
理事	金子 健次(柳川市長)
理事	西田 正治(筑後市長)
理事	古野 修(遠賀町長)
理事	黒土 孝司(福智町長)
理事	新川 久三(築上町長)
理事	内田 直志(みやこ町長)
総括監事	赤間 幸弘(嘉麻市長)
監事	緒方 岩美(筑後川土地改良区理事長)
	外職員一同



新年のご挨拶

福岡県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット福岡)

会長職務代理者副会長 た が し ら 田頭 き く み 喜久己

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお祝い申し上げます。

平素から当会の業務運営に格段のご高配を賜りますとともに、本県の農業農村整備事業の推進に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年では、世界的な異常気象に伴う大規模災害の頻発化、さらにはロシアのウクライナ侵攻・中東情勢の悪化や円安などにより、燃料価格の高騰とこれに伴う農薬などの農業生産資材、農事用電力料金の急激な価格高騰により、食料の生産や供給をめぐる状況は刻々と変化しており、食料安全保障という観点から、国民の不安も高まっています。

更には、頻発化・激甚化する豪雨や台風等の自然災害は、農作物だけでなく農地やため池を含む農業水利施設等に甚大な被害を及ぼしており、また、農村においては農業者の減少や、高齢化に伴う地域活力の減退に加え、農業水利施設の老朽化による機能低下により、持続的な農業・農村の発展への影響が懸念されています。

こうした世界的な食料情勢や気候変動等の今日的な課題に対応していくため、国では、“農政の憲法”とされる「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、「食料安全保障の確保」のほか、国内の食料安定供給を実現するための「農業生産の基盤の整備」に加え「保全」を明記されました。特に、初動の5年間は「農業構造転換集中対策期間」として定め、必要な施策を集中的に実施することとなっています。

この法改正に伴い、土地改良法の見直しも検討されており、食料安全保障の観点から、食料の安定供給を確保するとともに、自然災害に対する防災・減災対策を推進し、農業水利施設の適切な維持管理及び保全等を実施するためには、生産基盤である農地や農業用水の確保に寄与する土地改良事業及び農業水利施設等の維持管理を担う公益性が高い土地改良区の役割が益々重要となっています。

令和7年度の予算についてですが、昨年末には令和6年度の補正予算と令和7年度の農林水産予算の概算決定がなされ、農業農村整備事業関係予算は全体で6,500億円、特に当初予算は4,464億円と前年と同等の予算が確保されました。これも会員の皆様のご理解、ご協力の賜物と深く感謝しております。

当会といたしましても、新たな「食料・農業・農村基本法」に基づき、「スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備」、「農業生産の基盤の保全管理」、「防災、減災、国土強靱化」に沿った事業を推進しつつ、実施にあたっては会員の皆様を支援していきたいと考えています。

今後も会員の皆様の要望に応えられるよう、役職員が一丸となり業務運営を行って参る所存であります。

最後になりますが、新しい年が良い年になりますようお願いとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会

会長 ^に ^{かい} 二階 ^{とし} ^{ひろ} 俊博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧・復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳(きのとみ)であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 しん どう 進藤 かね ひ こ 金日子

福岡県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動1年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヵ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5ヵ年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」(令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」)ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債(いわゆる赤字国債)残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世代に残すことから、後世代に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世代の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向け邁進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、福岡県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。



新年のご挨拶

都道府県水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 みや ざき 宮崎 まさ お 雅夫

福岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしております。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。こうしたご要請を踏まえて、土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円(食料安全保障強化対策161億円、総合的なTPP等関連対策760億円、防災・減災・国土強靱化対策1,116億円)を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

私は、全国各地の現場にお伺いして様々なご意見を頂き、また、土地改良関係者等の皆さんからアンケートにより今後の政策に関するご意見を頂戴し、それらをもとに、私の政治活動の目標を8つ決めました。そのうち、土地改良に関係する目標は、以下の6点です。

目標1)土地改良の予算を確保し、制度を充実します。目標2)儲かる農業を実現し、食料安全保障を強化します。目標3)農地・水を保全し、土地改良区の運営基盤を強化します。目標4)自然豊かで住みよい農山漁村を創ります。目標5)自然の脅威に備え、災害に迅速に対応します。目標6)男性と女性が共に活躍する農山漁村づくりを進めます。

これら政策目標を達成するには、土地改良等の各種施策を確実かつ的確に実行していかなければなりません。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいる決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、福岡県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の方々の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。



第46回 全国土地改良大会 千葉大会

日程:令和6年10月22日(火)

場所:千葉県 幕張メッセ

第46回全国土地改良大会は、“ふさの国から飛び立て 水土里の恵み 力強く未来に繋ごう水土里の礎”のテーマのもと千葉県にて開催されました。

式典では、水土里ネット千葉の森会長の開会あいさつを始め、全土連の二階会長による主催者あいさつが行われ、地元開催県の熊谷千葉県知事、神谷千葉市長から歓迎のことばをいただき、千葉県選出国会議員の桜田前衆議院議員、全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問の進藤、宮崎両参議院議員からそれぞれ来賓の祝辞が述べられました。

土地改良事業功績者表彰では、耳納山麓土地改良区理事長の高木典雄氏が農村振興局長表彰を、八女市土地改良区理事長の川口誠二氏が全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

来年の第47回全国土地改良大会は“水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来”をテーマに令和7年10月15日に佐賀県で開催されるため、佐賀県の紹介と大会旗の引き継ぎが行われ、「また佐賀で会おう」との合言葉で盛況のうちに幕を閉じました。



農村振興局長表彰
耳納山麓土地改良区理事長
高木 典雄氏



大会旗引き継ぎ
(左から水土里ネット千葉 森会長、全国水土里ネット 義経副会長、
水土里ネットさが 田島会長)



全国土地改良事業団体連合会長表彰
八女市土地改良区理事長
川口 誠二氏

大会宣言

平坦な地形、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた千葉県は、首都圏の台所として農業のさかんな県です。しかし、かつては川の氾濫や洪水、日照りと干ばつなどが繰り返され農家は甚大な被害を受けていました。

揚水ポンプが発明されてからは、先人たちにより印旛沼や手賀沼の大規模干拓事業や、大利根、両総等の国営用水事業のほか、水資源開発機構による水源開発事業などにより、用水路やポンプ場などの土地改良施設が整備され、適切な水管理が可能となり、今では全国でも有数の農業県となりました。

現在、千葉県内には174の土地改良区があります。

それぞれ先人たちが造成した土地改良施設を大切に維持管理していますが、土地改良区を取り巻く社会環境や自然環境の悪化は、言うまでもありません。特に千葉県内では、土地改良施設の老朽化とともにポンプ場などの電気代の高騰も大きな問題となっています。

私がいま、肌身で感じている事は、私たちと同じ若い担い手がいけないことと、農地・農村が持っている多面的機能の維持です。担い手不足に対して、農業への理解を深め、経営感覚のすぐれた新規就農者の確保のため、地域の関係者の皆さんと一体となって取り組む必要があると考えます。

また、多面的機能の維持については、私たち土地改良区と地域の方々の一層の連携強化が必要だと思っています。

また、土地改良区には複式簿記が導入され、運用しています。

しかし、職員も少なく、私は、簿記のスキル不足から大変苦労しています。周りの土地改良区の方々との意見交換や相談する機会があれば解決できる問題も多くあります。これからは土地改良区の合併統合や事務の広域化などが必要だと思っています。

本年6月に四半世紀ぶりに改正されました「食料・農業・農村基本法」の第29条には、土地改良施設の整備の推進とともに保全についても盛り込まれ、私たち土地改良区が直面している問題の解決につながるものと大変期待をしています。

農業は、国の礎と言われる産業です。農業を支える土地改良施設を、私たち土地改良関係者が一致団結して、これからもしっかりと守っていきます。

「ふさの国から飛び立て水土里の恵み、力強く未来に繋ごう 水土里の礎」の大会テーマのもと、農業・農村の重要性を共有し、水土里の礎を力強く未来に繋いでいく事を、今、私たちは誓います。



農業農村整備の集い

令和6年11月5日(火)東京都千代田区平河町の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。“農を守り、地方を創る予算の確保に向けて”のテーマのもと、小里農林水産大臣をはじめ農村振興局幹部や衆参両議院の国会議員が、多数出席され、全国から約1,200名の土地改良関係者が参集しました。

要請文が、提案されると満場一致で採択され、農業農村整備事業の予算確保に向け、出席者全員による「ガンバロウ三唱」が行われ、盛会のうちに終了しました。



二階全土連会長による主催者挨拶



小里農林水産大臣による祝辞



進藤会長会議顧問による祝辞



宮崎会長会議顧問による祝辞

要 請 書

現在、国際社会は、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、様々な問題に直面している。また、我が国の農業・農村も、農業者の高齢化や減少により、営農の継続やそれを支える農地や農業用水の管理が困難になるなど、様々な問題に直面している。

これらの国内外の様々な問題に対応していくため、今年度、食料・農業・農村基本法が改正された。

土地改良に関しては、これまでもその時々状況に対応して制度見直し等を行いつつ、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備とその集積・集約化、スマート農業やGXの展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新、洪水被害防止対策やため池の耐震化等の農村地域の防災・減災対策などを進めてきたところであるが、今般の基本法の改正を踏まえ、幅広い関係者の意見を集約・反映させながら、生産基盤の保全も含めた必要な見直しや施策の拡充を行い、食料安全保障の強化や国土強靭化を一層推進していくことが重要となっている。

このような状況の中、水土里ネットには、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していく責務がある。併せて、1月の能登半島地震や全国各地での線状降水帯による豪雨など、国民の生命と財産が脅かされている中、農村地域の防災・減災対策等の国土強靭化を継続的に推進していくことが求められている。このため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮すべく、男女共同参画を推進しつつ、引き続きその体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算を合わせて、昨年度を上回る6,240億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村の発展に向け、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

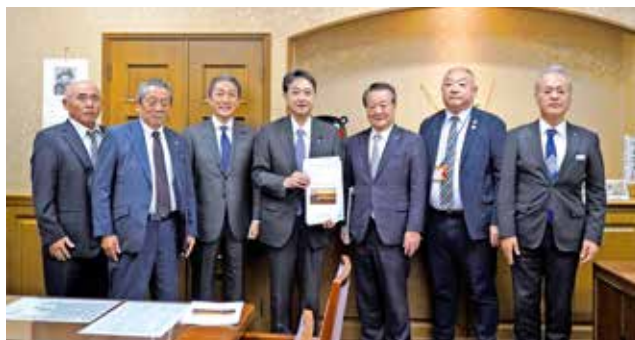
- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、土地改良法や関連する支援制度の充実を図ること。
 - (一) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (二) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (三) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - (四) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (五) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
 - (六) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入やほ場周りの管理の省力化を促す農地整備を推進すること。
- 四 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。あわせて、農村地域の国土強靭化のため、基幹から末端に至るまでの農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を推進すること。
- 五 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
- 六 ICT、AI 等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを充分发挥できるよう配慮すること。



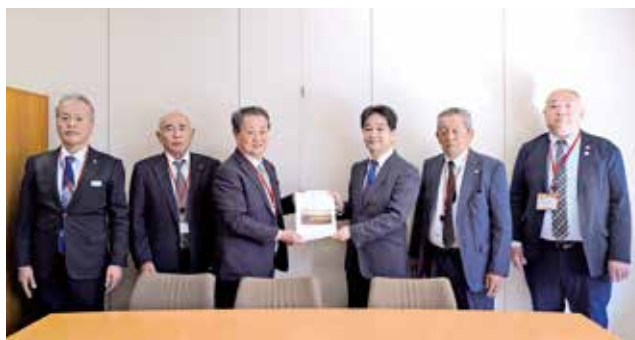
農業農村整備事業の予算に関する要望

福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県、福岡県農業農村整備事業推進対策委員会は、令和6年11月5日、7日に、農業農村整備事業に係る令和6年度補正予算、令和7年度予算に関する要請活動を行いました。

農業農村整備事業予算確保につきましては、進藤財務大臣政務官、須藤官房審議官、渡邊農林水産事務次官、前島農村振興局長、青山農村振興局次長、緒方整備部長より予算確保に努めるとの回答を頂きました。



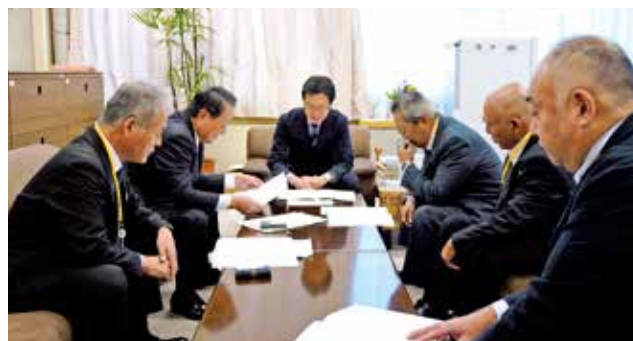
進藤財務大臣政務官へ要望書の手交及び要請面談



自治財政局 須藤官房審議官へ要望書の手交及び要請面談



渡邊農林水産事務次官へ要望書の手交及び要請面談



前島農村振興局長へ要望書の手交及び要請面談



青山農村振興局次長へ要請面談



緒方整備部長へ要望書の手交



宮内秀樹衆議院議員へ要望書の手交



古賀篤衆議院議員へ要望書の手交

農業農村整備事業の予算に関する要望書

農業農村整備事業につきましては、日頃より多大なるご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

また、国の農業農村整備事業予算は令和5年度補正予算と令和6年度当初予算を合わせて、6,240億円となっており必要な予算が確保されておりますことに対し心から感謝申し上げます。

世界的な異常気象に伴う大規模災害の頻発化、さらにはロシアのウクライナ侵攻・中東情勢の悪化や円安などにより、燃料価格の高騰とこれに伴う農薬などの農業生産資材、農事用電力料金の急激な価格高騰により、食料の生産や供給をめぐる状況は刻々と変化しており、食料安全保障という観点から、国民の不安も高まっています。

更には、頻発化・激甚化する豪雨や台風等の自然災害は、農作物だけでなく農地やため池を含む農業用水利施設等に甚大な被害を及ぼしており、また、農村においては農業者の減少や、高齢化に伴う地域活力の減退に加え、農業用施設の老朽化による機能低下により、健全な農業・農村の保全への影響が懸念されています。

こうした世界的な食料情勢や気候変動等の今日的な課題に対応していくため、国におかれましては、「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正し、「食料安全保障の確保」のほか、国内の食料安定供給を実現するための「農業生産の基盤の整備及び保全」を明記されました。特に、初動の5年間は「農業構造転換集中対策期間」として定め、必要な施策を集中的に実施することとしています。

この法改正に伴い、土地改良法の見直しも検討されており、食料安全保障の観点から、食料の安定供給を確保するとともに、自然災害に対する防災・減災対策を推進し、農業用水利施設の適切な維持管理及び保全等、生産基盤である農地や農業用水の確保に寄与する土地改良事業及び農業用水利施設等の維持管理を担う公益性が高い土地改良区の役割が益々重要となります。

つきましては、本県の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業が安定的かつ効率的に展開できますよう、次の事項をご要望申し上げます。

記

- 一、 農業農村整備事業に係る令和7年度概算要求額の満額確保及び令和6年度補正予算の十分な予算措置
- 一、 頻発する自然災害からの復旧・復興に係る財源の確保並びに国土強靱化対策に必要な財政支援並びに「国土強靱化実施中期計画」の早期策定
- 一、 農業用水利施設の適切な保全管理に関する支援の強化及び防災重点農業用ため池の防災工事等に係る予算の確保
- 一、 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援
- 一、 食料の安定供給はもとより地域の防災・減災対策にも寄与している農地・農業用水利施設等の保全を担う土地改良区の運営基盤強化への支援
- 一、 自然災害から地域を守る防災機能を発揮するための緊急浚渫推進事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の対象期間の延長と十分な予算確保。あわせて、緊急浚渫推進事業債で現状対象外となっている農業用排水路の対象施設への追加

福岡県土地改良事業団体連合会

会長職務代理者 副会長 田頭 喜久己(筑前町長)

副会長 田辺 一城(古賀市長)

福岡県農業農村整備事業推進対策委員会

委員長 松岡 吉寛(両筑土地改良区理事長)

副委員長 月形 祐二(糸島市長)

副委員長 後藤 元秀(豊前市長)



九州農業農村整備事業推進協議会・ 土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案

九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会は、令和6年11月6日に財務省、農林水産省、関係国会議員に対して合同要望活動を行いました。



舞立農林水産大臣政務官へ要望書の手交



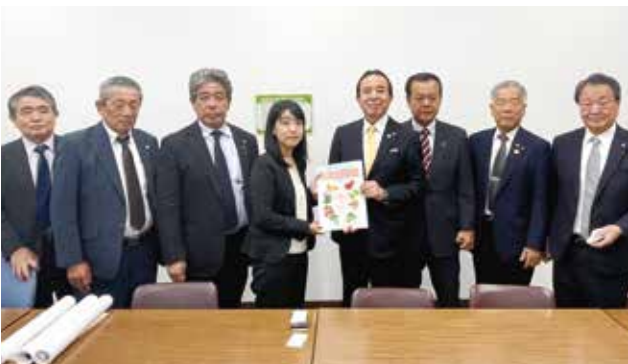
前島農村振興局長へ要望書の手交



青山農村振興局次長へ要望書の手交



緒方整備部長へ要望書の手交



財務省へ要望書の手交



森山自民党幹事長へ要望書の手交



進藤金日子参議院議員へ要望書の手交



宮崎雅夫参議院議員へ要望書の手交

農業農村整備事業に関する要望書

九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて

九州・沖縄地域の農業農村整備事業の推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

九州・沖縄地域の農業・農村は、温暖な気象条件等の地域特性を生かした多彩な農産物を生産し、国民に安全・安心な食料を安定的に供給するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っています。

しかしながら、人口減少や農業従事者の高齢化に伴う農地の荒廃や鳥獣被害、担い手不足による土地改良施設の管理や営農の継続への不安に加え、本年8月に発生した日向灘地震や台風10号による豪雨災害など、頻発している自然災害により農業や地域振興に深刻な影響が及んでおり、地域の活力低下などが懸念されています。また、国際社会においても、地球規模の異常気象、ロシアのウクライナ侵攻、世界的な物価高騰など様々な問題に直面しています。

これらの国内外の問題に対応していくため「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持の実現を目指すこととし、国内の食料安定供給を実現するための農業生産の基盤等の確保や保全、食料の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨等が明記され、初動の5か年間で農業の構造転換を集中的に推し進められるよう、本年度中に基本計画を改定し、施策の充実・強化を図ることとされています。

このような状況の中、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるためには、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業水利施設等の地域資源を健全な状態で次世代に継承していくことが重要です。併せて頻発する大規模災害が発生する中においても、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められており、農業農村整備事業の果たす役割は、益々重要となっています。

このため、両協議会では、これまで培ってきた経験、技術や水土里情報システムなど持てる力を最大限に活用し、多くの課題を解決しながら、各種施策を実現するため、九州・沖縄が一丸となって、農業農村整備事業を強力に推進することとしています。

つきましては、このような九州・沖縄地域の農業・農村の現状をご賢察いただき、農業農村整備事業に関しまして特段のご配慮を賜りますよう、下記事項を強く要望します。

記

- 1 令和7年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保、並びに九州・沖縄地域への重点配分
- 2 事業効果の早期発現に向けた令和6年度補正予算における十分な予算措置
- 3 自然災害からの復旧・復興に対する支援、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への十分な予算措置、並びに「国土強靱化実施中期計画」の早期策定
- 4 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえ、土地改良法の改正や関連する支援制度の充実
- 5 食料の安定供給はもとより地域の防災・減災等にも寄与している農地・農業水利施設等の保全を担う土地改良区の運営基盤強化への支援
- 6 多面的機能支払交付金の必要額の予算措置、並びに円滑な活動への支援

九州農業農村整備事業推進協議会

会 長	是 永	修 治	(大分県推進協議会会長・宇佐市長)
副会長	中別府	尚 文	(宮崎県推進委員会委員長・国富町長)
委 員	松 岡	吉 寛	(福岡県推進対策委員会委員長・両筑土地改良区理事長)
委 員	江里口	秀 次	(佐賀県推進協議会会長・小城市長)
委 員	松 本	政 博	(長崎県推進協議会会長・南島原市長)
委 員	坂 田	孝 志	(熊本県推進協議会会長・八代平野北部土地改良区理事長)
委 員	永 野	和 行	(鹿児島県推進協議会会長・肝付町長)

土地改良事業団体連合会九州協議会

会 長	義 経	賢 二	(大分県土地改良事業団体連合会 会長)
副会長	宮 原	義 久	(宮崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	田 頭	喜久己	(福岡県土地改良事業団体連合会 会長職務代理者 副会長)
	田 島	健 一	(佐賀県土地改良事業団体連合会 会長)
	古 川	隆三郎	(長崎県土地改良事業団体連合会 会長)
	竹 崎	一 成	(熊本県土地改良事業団体連合会 会長)
	本 坊	輝 雄	(鹿児島県土地改良事業団体連合会 会長)
	古 謝	景 春	(沖縄県土地改良事業団体連合会 会長)



令和6年度 第2回監事会及び定期監査

日時:令和6年11月20日(水) 午前10時30分～

場所:水土里ネット福岡 4階役員会議室

本会は、令和6年度の円滑な業務運営を図るため第2回監事会及び定期監査を行いました。監事会では、下記のとおり提出した内容について審議を行い原案どおり承認されました。引き続き行った定期監査では、関係帳簿並びに金銭出納処理は適正に処理されていることが確認されました。

〔議事〕 第1号議案 令和6年度上半期監査実施内容について



九州「農地・水・環境保全」フォーラム in 福岡

日時:令和6年10月28日(月) 午後1時00分～

場所:福岡県福岡市 アクロス福岡 シンフォニーホール

九州各県で構成された「ふるさと環境フォーラム・九州連絡会」主催の標記フォーラムは、九州農政局や福岡県の後援を頂き「魅力あふれる故郷は 先人からの贈り物」をテーマに九州各県から約1,100名が参集し開催され、九州農政局の北林局長、福岡県農林水産部の中馬部長、全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会顧問の宮崎雅夫参議院議員からそれぞれ来賓の祝辞が述べられました。

活動事例発表では、福岡県・佐賀県・鹿児島県・沖縄県の代表の活動組織が発表され、基調講演では、「農業の多面的役割」と題し、一般財団法人日本気象協会九州支社の手嶋準一氏(農学博士/気象予報士)が講演されました。



基調講演 手嶋準一氏



八木山環境保全委員会(飯塚市)の活動事例発表



令和6年度 市町村・土地改良区等役職員研修会

日時:令和6年11月22日(金) 午後1時30分～

場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

本会は、令和6年度の標記研修会を開催しました。全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員からの情勢報告、九州農政局の坂田事務官より「土地改良区における不祥事の未然防止」についての講演、一般財団法人日本水土総合研究所の安部理事長より「農業農村政策の現状と今後」についての特別講演などを行いました。



田頭副会長 主催者挨拶



福岡県農林水産部農村森林整備課 山口課長 来賓挨拶



全国水土里ネット会長会議顧問 宮崎雅夫参議院議員



福岡県 村本基盤整備係長



福岡県 宮崎事務主査



九州農政局 坂田農林水産事務官



一般財団法人 日本水土総合研究所 安部理事長



因専務理事 閉会挨拶



令和6年度 都道府県水土里ネット女性理事意見交換会

日時:令和6年9月30日(月)～10月1日(火)

場所:長野県軽井沢町 軽井沢プリンスホテル ウエスト

都道府県土地改良事業団体連合会の理事に就任された女性理事に、農業・農村の現状や土地改良を進める意義などに理解を深めていただき、土地改良団体の組織強化はもとより、土地改良団体全体の男女共同参画の推進につなげるため、標記意見交換会が昨年度に引き続き水土里ネットながのと全国水土里ネットの共催で長野県軽井沢町にて開催されました。全国より約100名が参集し、今後の食料安全保障の強化や農業水利施設の保全管理等について、活発に意見交換が行われました。



令和6年度 九州・沖縄ブロック水土里ネット女性理事意見交換会

日時:令和6年10月29日(火) 午前10時00分～

場所:水土里ネット福岡 4階会議室

各県土地改良事業団体連合会及び土地改良区(連合含む)の女性理事同士のネットワークをより強固なものとするため、10月29日(火)福岡県にて、標記意見交換会を九州・沖縄ブロックで初めて開催しました。

全国水土里ネット会長会議顧問 宮崎雅夫参議院議員より情勢報告が行われた後、全国水土里ネット室本隆司専務理事より「食料安全保障と土地改良」をテーマにご講演がありました。その後、「食料安全保障の強化のために土地改良団体に必要なこと」「将来を見据えた農業水利施設等の保全管理について土地改良団体がやるべきこと」をテーマとし、九州沖縄各県から集まった女性理事(連合会6名、改良区6名)によるグループディスカッションを行いました。

多様な視点から活発な意見交換が行われ、有意義な交流の場となり、盛会のうちに終了しました。



全国水土里ネット会長会議顧問 宮崎雅夫参議院議員



意見交換会の様子





令和6年度

ふくおか水土里ネット女性の会研修会

日時:令和6年11月22日(金) 午前10時00分～

場所:水土里ネット福岡 4階会議室

令和6年11月22日(金)、ふくおか水土里ネット女性の会研修会を開催しました。全国水土里ネット会長会議顧問であります宮崎雅夫参議院議員、福岡県の女性農業土木職員にもご参加いただき、県内の土地改良に関わる女性職員同士のネットワークを広げるとともに、知識やスキル向上に向けた情報交換を行う場となりました。



会長挨拶(糸島市二丈土地改良区 田中事務局長)



来賓挨拶(宮崎雅夫参議院議員)



ビデオ講話(全国水土里ネット 室本隆司専務理事)



福岡県政出前講座



参加者による集合写真



ふくおか水土里ネット女性の会 会員募集中

～本会は男女ともに働きやすい職場・活躍できる職場づくりを目指しています～

【活動内容】

●通常総会(年1回) ●研修会(年1回)

その他九州、全国での研修会等

【会員(R7.1.1現在)】

●28名(13土地改良区(連合含む))

会員は農業農村整備事業に関連する業務に従事する者としています。

入会等に関するお問い合わせ

総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



土地改良事業団体連合会九州協議会 専務理事・常務理事会議

日時:令和6年10月9日(水)～10日(木)

場所:沖縄県宮古島市 アトールエメラルド宮古島

土地改良事業団体連合会九州協議会に係る専務理事・常務理事会議が沖縄県で開催され、各県水土里ネットを取り巻く現状と方向等について協議を行いました。



令和6年度九州農政局管内 土地改良区運営基盤強化協議会担当者会議

日時:令和6年10月11日(金) 午後1時30分～

場所:九州農政局 熊本地方合同庁舎A棟10F 農政第7会議室

九州農政局主催の九州農政局管内土地改良区運営基盤強化協議会担当者会議が熊本県で開催され、女性理事登用の推進、経営分析・診断、施設更新積立の促進等について協議を行いました。



土地改良事業団体連合会九州協議会 事務責任者会議(臨時)

日時:令和6年11月11日(月) 午後2時00分～

場所:水土里ネット福岡 4階会議室【WEB会議】

土地改良事業団体連合会九州協議会に係る事務責任者会議(臨時)がWEBで開催され、全土連次期役員候補、令和7年度賦課金(案)等について協議を行いました。



土地改良区複式簿記導入巡回指導

平成31年4月1日に土地改良法が改正され、原則として土地改良施設を管理する全ての土地改良区において、令和4年度から決算関係書類として、貸借対照表の作成及び公表が義務づけられました。このことを踏まえて、本会では「土地改良区体制強化事業」により土地改良区における複式簿記会計の円滑な導入を推進するため、土地改良区に出向き「巡回指導」を実施していくこととしています。巡回指導の実施にあたり、関係機関の皆様方には、ご理解とご協力をお願いいたします。





令和6年度 農業農村整備広報担当者研修会

日時:令和6年11月27日(水) 午後1時30分～
場所:水土里ネット福岡 4階会議室【WEB会議】

今年度の標記研修会につきまして、広報業務に関係する「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」に兼ねてWEBで開催されました。



都道府県水土里ネット総務(実務)担当省会議

日時:令和6年12月3日(火)～4日(水)
場所:東京都渋谷区代々木
国立オリンピック記念青少年総合センター

標記会議が東京都で開催され、業務効率化、土地改良の認知度アップと情報発信等について、参加者同士でディスカッションを行いました。



令和6年度 統合整備推進研修(会計研修)

日時:令和6年12月20日(金) 午前11時00分～
場所:水土里ネット福岡 5階大会議室

本会は、全国水土里ネット主催の令和6年度統合整備推進研修(会計研修)を開催しました。
今回の研修では、財務諸表等の作成手続きや財務諸表等を活用した財務分析の方法等について、全国水土里ネットより説明を頂きました。



全国水土里ネット支援部 保倉主事の講義



全国水土里ネット支援部 飯田参与の講義





第24回福岡県農林水産まつり 福岡県農林水産業特別功労者表彰式典

日時:令和6年11月2日(土) 午前11時30分～

場所:福岡県福岡市 アクロス福岡地下2階 イベントホール

主催:福岡県農林水産まつり運営委員会

11月2日に開催されました福岡県農林水産まつりにおいて、農業水産業の発展に著しい功績が認められ、畑土地改良区理事長の高津康則氏が福岡県農林水産業特別功労者表彰を受賞されました。



福岡県農林水産まつり 式典の様子



福岡県農林水産業特別功労者表彰
畑土地改良区理事長 高津 康則 氏

2024年度 未来へつなごう! ふるさとの 水土里子ども絵画展

「未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展」に福岡県内から多数のご応募をいただきありがとうございました。

全国からの応募総数3,068点から選ばれた福岡県内の作品をご紹介します。

【水土里ネット福岡 会長賞】



「ジョーとお米づくり」

福岡市 2年生

受賞作品は12月に東京都美術館に展示されました。どの作品も児童の皆様の思いが伝わる素晴らしい作品でした。

【佳 作】



「いろとりどりのトマト園」
那珂川市 6年生



東京都美術館の展示の様子



福岡県ため池管理保全支援センター～取組状況～



福岡県ため池管理保全支援センターは、民間の農業用ため池管理者に対し、日常管理における助言・現場技術指導、現地パトロール(管理状況調査)、普及啓発などを行い、ため池管理の質を高め、適切管理の促進と整備の加速化を図ることを目的とし、令和2年4月に開設されました。

福岡県ため池管理保全支援センターのご案内

福岡県ため池管理保全支援センターは、ため池管理者様の疑問等にお答えする相談窓口を設置し、専門技術者による助言や現場技術指導を行っております。

また、ホームページも開設しており、「ため池点検マニュアル」「簡易版見回りチェックシート」に加え、「各種研修会の動画」も配信しております。

今後も、ため池に関する様々な情報を公開していきますので、是非ご覧ください。

**福岡県
ため池管理保全支援センター**

～ため池を管理する皆さんの疑問や相談にお応えします～

助言・現場技術指導 現地パトロール 普及啓発

ため池管理者の方の相談窓口

毎週 **月・水** 曜日
 < 祝日、休日、年末年始は除く >
 (午前) 9:00 ~ 12:00 (午後) 1:00 ~ 4:00
☎ (092) 642-1590

◆ ご相談にお越しの際は、事前に電話で予約をお願いします。
 ◆ 電話でのご相談の際には、
 ① ため池の所在地
 ② ため池の名称
 ③ ため池コード をお知らせください。
 (ため池コードは市町村にお問い合わせください)
 ◆ ため池管理者以外の方は市町村担当窓口へお問い合わせください。

福岡県ため池管理保全支援センター
 (福岡県土地改良事業団体連合会)

ため池点検
マニュアル



簡易版
見回り
チェック
シート



「ため池研修動画」YouTubeにて配信中!!



福岡県ため池管理保全支援センター

Q検索



福岡県ため池管理保全支援センター

Reservoir maintenance support center FUKUOKA





土地改良農業用施設賠償責任保険のご案内

～いざ、という時のお守りとして保険に加入できます～

◆この保険の主旨

この保険は、農業用排水路、道路、溜池、頭首工の所有者である市町村、土地改良区等が、所有、使用または管理する施設・設備に起因して生じた偶然な事故、または、業務の遂行によって生じた偶然な事故により、第三者に身体障害や財物損壊を与えた場合に、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- 保険期間／1年間
- 契約者／福岡県土地改良事業団体連合会
- 加入対象者(被保険者)／福岡県土地改良事業団体連合会の会員の皆様

※加入申込書にご記名・ご捺印のうえ、用排水路、道路、溜池、頭首工の明細書及び位置図(保険加入対象部分を朱書)を添えてお申し込みください。
また保険料につきましては、お申し込み時にお支払いください。

◆保険料及び保険金額のご説明

保 険 期 間 1 年				
保険の目的	用排水路	道 路	溜 池	頭 首 工
プランA 年間保険料	1kmあたり 1,500円	1kmあたり 1,000円	周囲1kmあたり 3,200円	1箇所あたり 2,000円
プランB 年間保険料	1kmあたり 1,700円	1kmあたり 1,400円	周囲1kmあたり 3,400円	1箇所あたり 2,200円

補償内容	保険金額(お支払い限度額)	免責金額(自己負担額)
身体賠償 (人身事故の場合)	プランA・B 1名……………1億円 共通 1事故……………3億円	無し
財物賠償 (物損事故の場合)	プランA: 1事故…1,000万円 プランB: 1事故…5,000万円	無し

※保険の目的ごとに算出した保険料の10円未満は四捨五入します。

※会員様ごとの最低保険料(保険の目的ごとに算出した保険料の合計額)は10,000円となります。 ※過去5年以内に保険請求された会員は別途保険料を提示いたします。

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



土地改良施設管理活動中の傷害保険のご案内

◆補償される事故

土地改良区等の施設管理活動作業に従事する人が、職務に従事している間(職務遂行場所への通勤途上を含みます。)に偶然な事故によりケガをされた場合、保険金の請求ができます。

保険料(令和6年4月現在の一例)

[被保険者明細を省略・20名未満の場合]

プラン	死亡・後遺障害	入院日額	通院日額	保険期間	1人あたりの保険料
A-6	300万円	3,000円	1,000円	6ヶ月	4,370円
A-12	300万円	3,000円	1,000円	12ヶ月	8,740円
B-6	500万円	4,000円	2,000円	6ヶ月	7,440円
B-12	500万円	4,000円	2,000円	12ヶ月	14,890円

お問い合わせ 総務部 総務課(本部) TEL 092-642-1881



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、(株)日本政策金融公庫等が、農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対して低利で融資する資金です。

なお、国の補助対象でない県または市町村単独による補助事業についても融資の対象となります。

- 貸付限度額 複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。(ただし、融資は1件当たりの最低額は50万円となっています。)
なお、農業集落排水事業では、一部施設ごとに限度額を設定しています。
- 貸付金利 (固定金利) 非補助一般 融資期間にかかわらず 1.40% (12月18日現在)
- 償還期限 最長25年間(据置期間10年以内を含む)になっており、事業内容に応じて設定できます。

ご相談・
お問い合わせ

- 県農林事務所(農村整備第一課)
- 市町村役場
- 農業協同組合
- 福岡県信用農業協同組合連合会(融資営業部) TEL 092-711-3561
- (株)日本政策金融公庫 福岡支店(融資第二課) TEL 092-451-1780
- 福岡県土地改良事業団体連合会(農村整備1課) TEL 092-642-1890



土地改良事業に関する助言及び指導

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての助言・指導を行っています。

1. 土地改良事業に関する苦情、紛争への対応
2. 土地改良事業計画の作成、工事実施に関する指導
3. 事業主体の組織運営上の指導
4. 土地改良施設の管理に関する指導
5. 農業水利に関する指導
6. 土地改良法令に関する指導
7. 換地処分その他農用地集団化に関する指導
8. その他

定期相談日

毎月1回(第3水曜日)開設しています。(祝日の場合はその翌日)
緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

窓 口

- 総務課(本部) TEL 092-642-1881
- 農村整備1課(本部) TEL 092-642-1890
- 農村整備2課(北部事務所) TEL 0930-22-3655
- 農村整備3課(南部事務所) TEL 0942-53-2294



財務管理強化相談等のご案内

本会では、土地改良区等に対して以下のような事案についての相談窓口を設置しています。

1. 複式簿記会計の有効活用
2. 指導監査の導入
3. 非補助土地改良事業の推進活動
4. その他の会計経理の課題

ご相談・
お問い合わせ

総務部 総務課 経理係(本部) TEL 092-642-1884



作物を育て農を営む大切な事のの一つが
「水」を確保し供給することです。
先人は、ときに厳しい姿をみせる水を
上手に利用するために
水路やため池をつくり、排水を駆使することで、
広大な農地を築き上げてきました。
国の歴史は長い年月をかけて
農業に適した土地をつくり、
豊かな土壌で作物を育んできた軌跡ともいえます。
この営み「土地改良の歴史」が佐賀県、
ひいては日本の豊かな文化や人々の絆を
つむいでいくのです。



水を利して土を活かす さがで語ろう郷里の未来



2025
SAGA

第47回 全国土地改良大会

佐賀大会

2025.10.15 水

会場 | SAGAアリーナ



全国土地改良事業団体連合会 佐賀県土地改良事業団体連合会

後援：農林水産省、佐賀県、佐賀市



福岡県土地改良事業団体連合会

新しい農業・農村の環境づくりを支援し、都市と農村の共生を目指します。

水土里ネット福岡
ホームページへのアクセス
携帯はこちらから



本 部 〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目4番28号
TEL 092-642-1881 FAX 092-642-1886
<http://mnf21.com>

農村整備2課 〒824-0005 行橋市中央1丁目8番7号
(北部事務所) TEL 0930-22-3655 FAX 0930-22-3282
E-mail:hokubu@mnf21.com

農村整備3課 〒833-0041 筑後市大字和泉 640番1
(南部事務所) TEL 0942-53-2294 FAX 0942-53-2742
E-mail:nambu@mnf21.com

〈九州ロゴマーク〉

九州・山口各県と経済界で定めた「九州」のマークです

